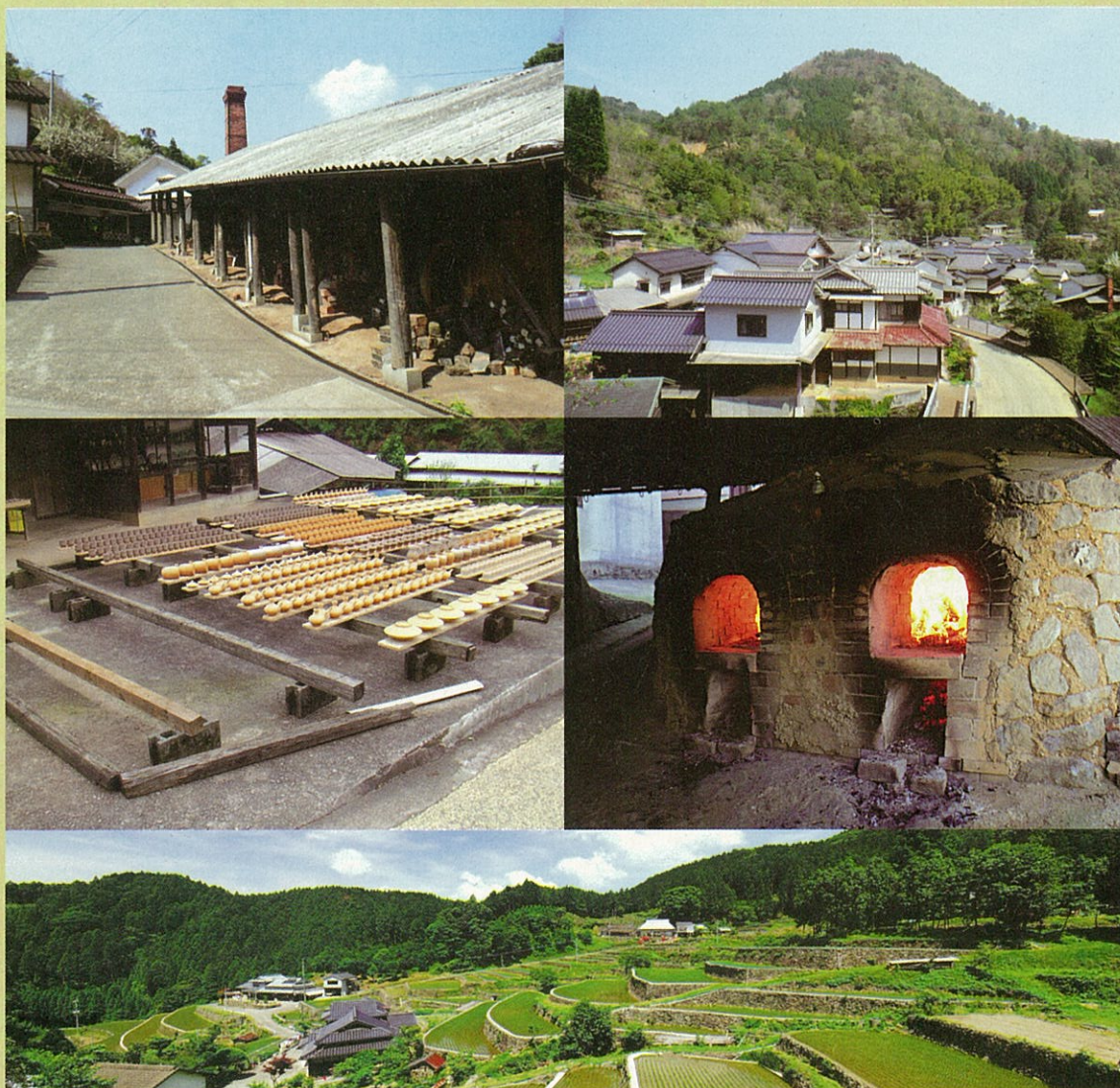


～ 陶郷の原風景をもとめ 里と里山景観の
美しさを次世代へ伝える ～

重要文化的景観
小鹿田焼の里



大分県 日田市

おんたやき 「小鹿田焼の里」

日田市は平成19年4月に景観行政団体となり、同年に日田小鹿田焼の里景観計画区域として約302haを設定し、「日田小鹿田焼の里景観計画」を策定しました。

「小鹿田焼の里」は、平成20年3月28日に九州では初めて（全国で5番目）、集落景観区域14.1haが重要文化的景観の選定を受けました。さらに、平成22年2月22日には集落景観区域周辺の山林景観区域224.7haが追加選定を受け、面積が238.8haになりました。

集落景観区域は、江戸時代中期から窯業を営む皿山地区と農業を営む池ノ鶴地区に分かれて所在します。

窯業主体の皿山地区では、開窯以来、「小鹿田焼」の伝統技術を継承し今に伝えたことが評価され、平成7年に重要無形文化財としての指定を受けています。国の伝承者養成事業を実施しながら後継者の育成に努めて現在に至っている地域であります。このような作陶の伝統を重んじたことが土地利用の点においても特徴的な屋敷地の構成を生み出し、地区内における建設行為の自主規制にもつながっています。現在も歴史的な土地利用が今に継承され、文化的景観としての集落景観が良好に残されている地区です。

一方、池ノ鶴地区は狭隘な谷地において水の利用や土地利用の面で試行錯誤を繰り返し、農業や林業を中心とした小村形態が維持されてきた集落であり、この集落では棚田の石積や伝統的な屋敷地の構成が良好に保全され、周囲の山林は里山としての領域と植林された造林地が広がります。造林地については、戦後、植林が奨励されたことから里山林が人工林へと変化し、耕作放棄された棚田の一部においても林地化が進んでいます。旧棚田の石積などは、当該地における土地利用の歴史を物語る貴重な文化遺産であり、当時の生活や生業のあり方を理解する上で貴重な文化的景観です。

また、周辺の山林景観区域は、これまで自然公園法を始めとする土地利用に関する法律や景観計画等によって良好な景観が保全されてきました。両集落が成立する過程では、水や土、木等の地域資源との関わりが必要不可欠であり、今後も深い関係性が継続されることが必要であり、水源涵養の面でも大きな役割を担っています。

このような地域特有の文化的景観を今後も守り続けるために、必要な措置を講じていきたいと考えています。

重要文化的景観選定基準 二 複合景観

- | | | |
|------|--------------|---------------|
| 一（一） | 農耕に関する景観地 | →農地等 |
| 一（三） | 森林の利用に関する景観地 | →用材林、水源涵養保安林等 |
| 一（五） | 水の利用に関する景観地 | →唐臼、水利系統等 |
| 一（六） | 採掘・製造に関する景観地 | →登り窯、粘土採掘場等 |

皿山地区

水の利用に関する景観地、採掘・製造に関する景観地



南側より望む

周囲を山に囲まれ、谷筋に屋敷地が拓かれています。現在14戸が暮らしており、その内10戸が窯業を営み、小鹿田焼の伝統的製陶技法を守り伝えています。



かぎや 鉤屋

L字型の平面を持つ民家のことをいいます。皿山地区の民家の多くは、陶器の乾燥などを行う作業空間の前庭(ツボ)を取り囲むようにL字の一端に住居、一端に成型のための作業場が配置されています。



からうす 唐臼と水路

「小鹿田焼」は、地域資源(水)を利用して陶土の粉碎を行っており、唐臼は独特の音を奏でています。平成8年「残したい日本の音風景100選」に選定。



作陶の様子

「小鹿田焼」の作陶には、集落周辺の山から採られた陶土が用いられ、蹴轆轤を使った伝統的な技法が守り伝えられています。平成7年国の重要無形文化財に指定。



小鹿田焼唐臼祭(5/3~5/5)

唐臼の魅力を多くの人に知ってもらおうと平成17年より開催されているイベントです。「蹴轆轤体験」や「唐臼写真コンテスト」も実施しています。



小鹿田焼民陶祭(10月第2土・日)

窯に1年間働いてもらったことへの感謝と、道祖神への祈りを込めたお祭りで、窯元たちが小鹿田焼の今後の発展と伝統を守り続けることを誓い合うためのものであり、昭和37年に始まりました。毎年多くの観光客で賑わっています。



天満社

創建時期ははっきりしませんが、現在の社殿の建築は、明治19年奉献の板書が残されていることと、経年感からこの時のものと考えられます。皿山地区西端の高台に位置し、東側に集落を望んで建っています。

池ノ鶴地区

農耕に関する景観地、森林の利用に関する景観地



棚田

3戸の農家が狭隘な谷地に築かれた棚田を江戸時代より守り続けています。



すこや
直屋

平面が長方形の民家のことをいいます。狭隘な地形である池ノ鶴地区は、農作業のための前庭(ツボ)を確保するため細長い形状の屋敷地にこのような造りの民家が建てられたと考えられます。



棚田の石積み

池ノ鶴地区周辺の集落には、明治中期に「中国土持(ちゅうごくどもち)」という石工が棚田の石積を築いたという伝承があります。その実態は、資料的に明らかにされていませんが、天端石を据える技術が特徴です。



よ
除け

沢水や石積底部からの湧水(漏水)は冷たいので、稲の生育に支障をきたさないために、「ヨケ」・「テヨケ」と呼ばれる小石を積み上げたり、土を寄せた畦が石積に沿って掘られています。



しろ
代かき作業

5月の田植え前に行われ、水と土を攪拌し雑草の処理なども行う作業であり、水田に水が張られた状態となり集落に初夏の訪れを告げます。



炭焼き窯

集落に隣接した薪炭林を利用して、今でも各戸で炭焼きが行われております。焼かれた炭は、主に冬場の暖房用などとして自家消費されております。



水源涵養保安林

水・土・木などの地域資源の恵みによって生業が維持されている集落にとって、「水源涵養保安林」は貴重な存在です。その他の保安林指定として、「土砂流出防備保安林」があります。

重要文化的景観「小鹿田焼の里」範囲図

福岡県



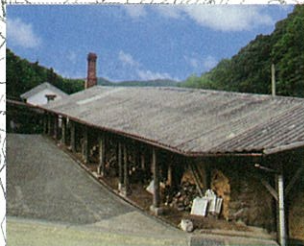
①ウラジログシ(環境要素)



②棚田(工作物)と人工林(環境要素)



③皿山の天満社の社叢(環境要素)



④登り窯(工作物)



⑥唐臼(工作物)



⑤旧窯元の主屋(建築物)

選定範囲

景観計画区域

山林景観区域

集落景観区域

写真は「重要な構成要素」

0 250 500m



文化的景観とは

文化的景観とは、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」です。（文化財保護法第2条第1項第5号）

昔見たふるさとの風景が、数十年たって、いつの間にか失われてしまっていた、というようなことがあるのではないのでしょうか？

身近な景観で日頃からその良さに気づかないものが多くあります。文化的景観保護制度は、地域の生活・生業に根ざした景観を対象とし、その文化的な価値を評価し、地域で護り、次世代へと受け継ぐ制度です。

文化的景観が保護されることにより、文化的景観に対する理解の促進、魅力ある地域づくりの推進、地域コミュニティの活性化など地域の活性化が期待されます。

国は、都道府県又は市町村の申出に基づき、景観法に定める景観計画区域又は景観地区にある文化的景観のうち、文化財としての価値に照らし、特に重要なものを「重要文化的景観」として選定します。

重要文化的景観選定基準

一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

- (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
- (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

文化財保護の体系



重要文化的景観 小鹿田焼の里

発行：日田市教育庁文化財保護課
〒877-0077 大分県日田市南友田町516-1
TEL 0973-24-7171 FAX 0973-24-7024

発行月：平成22年3月

印刷：日田時報紙器印刷(株)

◆小鹿田焼の里へのアクセス
車：日田ICから約30分
バス：日田バスセンターから
血山行き 約40分

